

■ 特定労務管理対象機関の指定に係る県への申請書添付資料一覧

(別紙1)

福島県医療人材対策室

	様式名	具体的な内容
共通様式	① 医師労働時間短縮計画(案) ※時短計画案	評価センターによる第三者評価受審後の時短計画案
	② 医療法第113条第3項第2号の要件を満たすことを証する書類 □ 面接指導並びに休息时间確保体制が整備されていることを証する書類	評価センターから通知された評価結果報告書
	③ 医療法第113条第3項第3号の要件を満たすことを誓約する書類 □ 労働法制にかかる違反、その他の措置がないことを証する書類	別紙様式「誓約書」による
	④ 医療法第132条の規定により通知された法第131条第1項第1号の評価の結果を示す書類 □ 評価センターによる評価結果の通知書	評価センターから通知された評価結果報告書(②添付で省略可)



	B水準	連携B水準	C-1水準	C-2水準
個別様式	□ 様式1 特定地域医療提供機関 (B水準) 指定申請書	□ 様式2 連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準) 指定申請書	□ 様式3 技能向上集中研修機関 (C-1水準) 指定申請書	□ 様式4 特定高度技能研修機関 (C-2水準) 指定申請書
	◆ 医療法第113条第1項に規定する業務があることを証する書類 □ 救急医療機関であることを証明する書類 □ がん診療の拠点医療機関であることを証明する書類 □ 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療の業務があることを証明する資料 等	◆ 医療法第118条第1項の指定にかかる派遣の実施に関する書類 □ 派遣先医療機関からの辞令(※) (匿名化したもの) □ 医師に対する副業・兼業許可証(※) ※ 様式の確認のため、下記で代用可。 ① 辞令又は兼業・副業許可証のサンプル数例 ② 医師派遣先リスト(一覧)	◆ 医療法第119条第1項の指定に係る業務があることを証する書類 <u>(下記のうち該当する書類を提出)</u> □ 臨床研修プログラム(※) □ 専門研修プログラム(※) ※ いずれも時間外・休日労働最大時間を明示しているもの	◆ 医療法第120条第1項の指定に係る業務があることを証する書類 <u>(下記のうち該当する書類を提出)</u> □ 審査組織に申請した医療機関申請書 □ 指定後すぐに水準適用の該当者がいる場合、該当者の技能研修計画 ◆ 医療法第120条第1項の確認を受けたことを証する書類 □ 審査組織による審査結果の通知書

※ 必要に応じて追加で資料を求め場合があります。